

## 竹原市予算特別委員会

令和3年3月2日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 令和3年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第5号 令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務企画部】

(令和3年3月2日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
総務課長	岡元紀行
総務課資産活用担当課長	広近隆幸
企画政策課長	三上満里子
財政課長	向井直毅
危機管理課長	堀信正純

午前9時55分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

委員会が円滑に行えますよう、委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

2月16日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては、執行部から提出があり、2月25日に配付しておりますので、御了承願います。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って費目ごと（ページごと）に進めていきたいと思っております。一般会計以外に特別会計がある場合は、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、各事業に係る特定財源部分についてはその所管部の担当課において、またその他歳入部分については総務企画部財政課において審査するものとします。また、歳出のうち、全款にわたる人事管理に要する経費については職員等の人件費であるため、総務企画部一括として本日の審査対象といたしますが、時間外勤務手当に関する各課における業務量等に関し詳細に質疑したい場合はその課において質疑をお願いしたいと思います。

本委員会は、各会計の令和3年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については、令和3年度予算の計上目的等はどうか、住民サービスのための効果があるのかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点でもって要点をまとめた上、より質疑、答弁を分かりやすく行うため、あくまでも一問一答方式により質疑していただくようお願いいたします。また、委員の皆様には、不穏当、不適切な発言がないよう、御留意いただきますようお願い申し上げます。

また、説明員の方に申し上げます。

本日から5日まで個別審査を行う予定としておりますが、委員からの質疑、特に用語、予算計上額の積算根拠に対して答弁調整にならないよう、資料等を前もって十分なる準備をいただき、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いいたします。

なお、この場において総務企画部長がいらっしゃいますので、各部にこのように御連絡をお願いいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑答弁は着席したままで行ってください。

本日は、総務企画部の所管の審査となります。

それでは、総務企画部所管の審査を行います。

総務企画部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 改めまして、皆様おはようございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。本日から個別審査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、総務企画部からということでございます。

ここからは着席して説明をさせていただきます。

それでは、私のほうから令和3年度当初予算案の概要、こちらの冊子から主なものを説明させていただきますので、令和3年度当初予算案の概要を御準備いただきたいと思います。

その概要のまず1ページをお開きください。

下の段の（2）でございます当初予算の考え方につきまして、令和3年度当初予算におきましては、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を果たすための、災害からの早期復旧・復興と災害に強いまちづくりに向けた取組、及び新型コロナウイルス感染症や経済危機に強い「新しい生活様式」などへ対応した強靱かつ自立的な地域の社会経済の構築に向けた取組を引き続き着実に実行することとしているものでございます。

また、本市の特色を活かしまして、住みやすさ、暮らしやすさに磨きをかけ、暮らしの満足度の向上を図る「たけはら元気プロジェクト」をさらに推進するため、本市の魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくり出すための人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業、及び地域を支え、活躍する多様な人材を増やし、地域力を高めるための人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業に令和3年度当初予算を重点的に予算配分をしたものでございます。

令和3年度におきまして各施策を着実に実行し、生まれてよかった、住んでよかった、帰ってきたい、住んでみたいと思える元気な竹原市の実現に向け、取り組んでまいります。

令和3年度当初予算の編成に当たりましては、竹原市職員の行動指針に掲げます3つの基本的視点である、市民起点、未来志向、改善意識の観点などから既存の事業を再確認

し、事業効果が小さくなっている事業などにつきましては見直しを行い、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中に取り組んだものでございます。

関連いたしまして、恐れ入ります、少し飛びますが、40ページをお開きください。

参考資料といたしまして、ここでは、令和3年度当初予算の編成において取り組みました財政健全化計画に基づきます健全化の主な取組状況を示しております。

区分の順に申し上げますと、事務事業の見直しといたしまして、経常経費の予算シーリングによる事業費の削減などにより7,500万円の効果を上げております。投資的経費の見直しといたしまして、普通建設事業の事業量の抑制などによりまして3,700万円の効果を上げております。公共施設の適正化といたしまして、出張所の廃止などにより1,700万円の効果を上げております。人件費の見直しといたしまして、特別職及び職員の給料調整により7,260万円の効果を上げております。

歳入確保の取組といたしまして、ふるさと納税募集サイトの拡充、企業版ふるさと応援寄附金、廃棄物処理の有料化などにより8,000万円の効果を上げております。また、その他歳入確保の取組としてネーミングライツ制度の導入、広告募集、未利用地の一時貸付け、売却など、歳出削減の取組として物品調達の一元化の取組などを進めております。

今後におきましても、財政健全化計画に基づき、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造を確立するため、財政の健全化に向け取り組んでまいります。

ここまで御説明いたしました当初予算の考え方と財政健全化に向けた取組を踏まえまして、3ページ以降におきまして、元気な竹原市の実現に向けた取組といたしまして、総合計画の体系別に新規事業、拡充事業、主な事業として明示しているものでございます。また、総合計画におきましては、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧、復興を重点テーマとして設定いたしております。災害からの早期復旧、復興に向けた取組の推進とともに、災害に強いまちづくりに取り組むものでございます。

加えまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業を6ページの下側のほうに明示しておりますので、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきまして、中段付近の(3)会計別予算総括表でございます。

こちらにございますように、一般会計の総額で124億7,606万9,000円、特別会計、下水道事業会計と水道事業会計を含めると全体で218億72万4,000円

の予算案といたしております。

恐れ入りますが、また飛びまして42ページをお開きください。

一般会計の当初予算規模でございます。

令和3年度におきましては、平成30年7月豪雨災害による災害復旧事業の減などによりまして予算規模が130億円を下回っているものでございます。

続きまして、総務企画部に関する新規事業につきまして御説明いたします。

8ページをお開きください。

8ページの下側のデマンド交通実証運行事業でございます。

こちらにつきましては、地域公共交通の再編に向けまして、公共交通不便地域などを対象に、新たな交通モードといたしましてデマンド型乗合タクシーの実証運行を行うものでございます。また、この実証運行の結果に基づきまして分析評価を行い、改善点を踏まえまして本格運行につなげる検討を行うものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

上側の地域おこし企業人交流プログラム活用事業でございます。

こちらにつきましては、本市の魅力の向上や活性化など、地域の課題解決を図るため、3大都市圏に所在します民間企業等の社員を一定期間受け入れ、業務に従事させまして、そのノウハウや知見を活用するものでございます。

続きまして、同じページの下側の移住就業支援事業でございます。

こちらにつきましては、移住・定住人口の増加による地域振興を図るため、東京圏から移住して就業しようとする者が地元の中企業等に就業し、市内に転居した場合において移住支援金を交付するものでございます。

続きまして、11ページをお開きください。

上側の関係人口及び移住・定住人口創出事業でございます。

こちらにつきましては、関係人口及び移住・定住人口の増加による地域振興を図るため、竹原暮らしを体験でき、先輩移住者及び地域住民とのつながりづくりのためのプログラムの提供など、関係人口及び移住・定住人口創出拡大イベントを実施するものでございます。内容につきましては、竹原暮らしの体験、継続的なつながりづくりの場の提供などを行うものでございます。

続きまして、同じページの下側の自治体間等連携・交流事業でございます。

こちらにつきましては、関係人口の創出・拡大を図るため、自治体間等で双方の資源を

活用した連携・交流事業を実施するものでございます。内容につきましては、東京竹原会30周年記念行事による交流、北海道余市町と双方の情報発信・交流等——これはオンラインによる交流を含むものでございます——民間企業等との連携、関係人口づくりに係る三原市、尾道市等との連携などを行うものでございます。

次に、少し飛びますが、29ページを御覧ください。

避難行動要支援者の個別計画策定支援事業、防災と福祉の連携でございます。

こちらにつきましては、避難行動要支援者の避難の実効性を確保するため、福祉専門職による平時のケアプラン策定に合わせて避難に関する個別計画を地域住民とともに作成するものでございます。

総務企画部に関係する新規事業につきましては以上の6件でございます。

なお、この6件につきましては、総合計画の重点テーマとして設定しております平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興の3つの実施施策の中で、町の復旧と備えの強化、こちらに対応する事業といたしまして6ページのほうに再掲をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、歳入のうち市税と地方交付税につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、45ページをお開きください。

まず、市税でございます。

令和3年度につきましては、市税全体で合計52億738万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして16億5,534万5,000円、46.6%の増を見込んでおります。主な増減要因でございますが、個人市民税につきましては、納税義務者数は微減を見込みまして、景気の悪化等によりまして1人当たりの所得額の減少が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして2,902万7,000円、2.8%の減を見込み、計上いたしております。法人市民税につきましては、法人税割率が令和元年10月1日開始事業年度から引き下げられたことや企業の決算見込み等を基に業績を見込みました結果から、前年度と比較いたしまして4,146万3,000円、19.4%の減を見込み、計上いたしております。固定資産税でございますが、土地につきましては地価が下落の傾向にありますことから、前年度と比較いたしまして3,671万1,000円、59%の減を見込み、計上いたしております。家屋につきましては、新築、増築に伴う増が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして1,185万円、1.6%の増を見込み、計上いたしております。償却資産につきましては、大規模償却資産の



増加が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして17億5,426万3,000円、262.9%の増を見込み、計上いたしております。

続きまして、46ページの上段を御覧ください。

地方交付税でございます。

令和3年度につきましては、合計16億3,028万9,000円を見込み、計上いたしております。前年度と比較いたしまして11億8,876万1,000円、42.2%の減を見込んでおります。主な減の要因でございますが、普通交付税につきまして、固定資産税の増加等によりまして基準財政収入額の増加が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして12億619万円、50.8%の減を見込み、計上いたしているものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、総務企画部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まずは、お手元の、こちらの第2回の表に従って進めてまいりたいと思います。

まずは、歳入、予算書の12,13ページについて質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。地方譲与税から森林環境譲与税までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、次に参ります。

次に、14ページから15ページについて質疑のある方はお願いいたします。利子割交付金から新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金までです。次の16ページが一番上の段まで。何かございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 14ページの地方交付税交付金もよろしいのですよね。これは昨年もお聞きしたのですけれども、消費税に関わって、家計に例えたら収入が、竹原市でいうたら収入があの交付金と、あとは支出の分で資料要求しましたが、駄目でしたということで、改めてここで聞いておきたいのは予算に支出の消費税分が10%かかっているわけですから、昨年と同じように交付税として、竹原市に入る交付金としてここに5億7,000万円余りが計上されています。もう一つ聞きたかったのは、歳出の消費税10%分の歳出はどうなっているのかということで、昨年の分では交付金と消費税等の歳出があって、そのプラス・マイナスで見れば市のほうにお金が、消費税交付金が多かったということが

前回、昨年質問でもありました。今年はそれがどうなっているのかをお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、歳出のほうの消費税部分というのは、こちらは物件費でありますとか公共工事も含めまして、そういった支出に対して10%の消費税を上乗せをしてお支払いをするものでございます。令和3年度につきましては、その10%相当額が幾らになるかというのは積み上げておりませんが、昨年資料要求の際にお示ししたものが一般会計部分でいいますと約4億円ございました。令和3年度につきましては、そこからはあくまで推測で、計算はしていないので推測ということになりますけれども、大きくは変わっていない、歳出の抑制を図った中でこの4億円何がしから若干の減少はあるかも分かりませんが、大体そのような額が歳出として予算の中に組み込まれているものというふうに御理解をいただければと思います。

また、歳入につきましては、今年度は、令和3年度は地方消費税交付金として5億7,000万円ほど歳入を予定いたしております、こちらにつきましては、使途といたしましては主には社会保障の財源として活用するというところで、昨年も申し上げましたが、こちらの地方消費税交付金につきましては地方交付税を算入する際に基準財政収入額に全額算入をされますので、こちらの額が5億7,000万円増えたからといって丸々それが、歳入が増額するというものではございません。これは昨年度も申し上げましたが、その分、地方交付税の歳入部分に影響があるということで、そういった中で歳入と歳出のその差というのは直接的に関連づけるものではないということで御理解をいただければと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今を確認しますと、家計に例えてということで竹原市の場合は言わせてもらいました。

ですから、入りの分は消費税交付金がある、出の分は昨年とあまり変わらないような、10%分の消費税の出があるということで、私は昨年は大分入りのほうが多かったものですから、その入りがあるからいろんな竹原市の社会福祉とかそういう財源に充てなさいと言うことができ、厳しい財政だからゆとりがあるとは言えないのでしょうけれども、そういう社会保障の財源として国は措置しているのかなというふうに理解していたのですが、その確認というのは、例えば入りと出の間で交付金のほうが多かったとしてもそれはた

だ純粋に竹原市が増えたというのではなくて、基準財政需要額と収入額の関わりで今度は交付税が下げられるといたしますか、下げられるからあまり変わらないといたしますか、プラス・マイナス・ゼロというような理解でいいのか確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 地方交付税の算定の際に、先ほども申しましたように、基準財政収入額に全額算入されるということは、あくまで理論上にはなりますが、それが同額、地方交付税の削減要素になるということで御理解をいただければと思います。さらに、地方消費税交付金につきましては、これは特定財源といたしまして社会保障関連費用に充てるということになっておりますので、こちらの5億7,000万円部分につきましては全額そういった社会保障関連事業費に充当いたしております。

ちなみに、竹原市の歳出でいきますと、一般財源ベースでいきましても二十数億円程度の社会保障関連事業費というものが発生いたしております、到底この交付金5億7,000万円では賄い切れない部分にはなっておりますので、それは一般財源も含めて社会保障関連の事業費というものを予算計上いたしておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ説明がありましたけど、結論からいえば、私は消費税が、交付金の分が増えた分、歳出の10%分よりは増えた分はゆとりがあると言ったらおかしいけど、あるのかなと思ったらそうではなくて、プラス・マイナス、要するに基準財政需要額と収入額の関係で交付税が削減されるということであまり影響がないというか、プラス・マイナスということですが、もう一つはここで聞いていいのかどうか分かりませんが、消費税の、これは、次の特定財源とかはあれですかね。事業課でなるのかは分かりませんが、一般論として聞いたかったのですが、例えばこれは次の特定財源のところに出て、財政課が全体できるのかなと思っていたのですが。

消費税の関係で、関連で聞いたかったのは、さっき言った10%が、公共施設の使用料が次のページでも出てくるのですが、使用料があつて、例えば市民館の資料料に10%消費税がかかりますよということでそれはかけるようになっています。

一般論で聞いたかったのですが、公共施設の使用料については10%課税といたしますか、かけられることはできるけども、端的に言えば納税義務がないということで、そこを

去年も聞いて、それは10%に上がったときに経費がかかるからかけるのよと、しかし納税義務はなくて国に納める必要はないのよという説明があったのですが、そういった場合で聞きたいのは、例えば水道事業でしたら10%かけて、水道使用料にかけて、課税が上納、国のほうへ納めるというのがあります。しかし、一般会計の場合は、端的に言えば消費税を取ったけれども、納税義務がないということで、そのいろんなバランスといますか、公平性の分ではどうなのかと。一方、水道企業は、それは義務的に納税義務があるのだけれども、一般会計は義務的な納税義務がないという場合は、今の特にコロナ対策からいけば上げなくてもいいのではないかなという、その関係を聞いておきたいと。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まずは、一般会計と水道事業会計、これは、水道事業会計というのは企業会計でございますので、また全くこの市の一般会計とは考え方が異なるものというふうな形で、水道事業会計におきましてはそういった企業会計の関係で納税義務は生じますけれども、水道料金の10%上乗せ部分にそっくりそのまま納税義務が生じているというものではなくて、歳出と歳入の兼ね合いの中で、歳出につきましては、消費税相当額の部分については水道事業でありまして歳出は、そこは10%上乗せした支出を行っている。その中で、収益が出た部分に対してその消費税というのを納税をするというような仕組みになっております。

また、一般会計につきましては確かに納税義務というものはございませんが、考え方といたしましては、施設の維持管理経費に消費税がかかる、またそれを利用する者に対して、それは受益者負担の考え方から、全額というわけではございませんが、その一部を使用料として徴収をさせていただくという考え方がございますので、そこにも消費税相当額の部分を上乗せして、受益者負担として、使用料として納めていただくという考え方で運用しておりますので、その点御理解をいただければと思います。

以上です。

委員（松本 進君） はい。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、今、地方交付税まで入りましたので、16ページの交通安全対策特別交付金から17ページの末まで。何かございますか。衛生費負担金までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが飛んで34ページから37ページまで。財産収入、34ページの一番下段から37ページの一般寄附金まで、取りあえず。

今田委員。

委員（今田佳男君） 企業版ふるさと応援支援金ということで昨年から頑張っていたいで、今年度も幾らかあるというお話だったのですが……。

委員長（山元経穂君） 36ページですか。

委員（今田佳男君） 37ページです。

委員長（山元経穂君） 37ページ。

委員（今田佳男君） 37ページのふるさと応援寄附金のところの3の企業版ふるさと応援寄附金1,000万円ということで、先日聞かせていただいて今年度も幾らかあるというお話で、この1,000万円というのは見込みがあるということなのかどうか。こういう聞き方は難しいと思うのですが、お答え願えますか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） この1,000万円の額に対しての見込みがあるかというお尋ねでございますが、現時点で明確にどこから幾らずつというようなものが、予定されているものがあるわけではございません。一部聞いているものもありますけれども、それはあくまで予定というか、お話の段階で、決まったものはございません。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今言われた、今年から、今年度から、始まってたしか500万円とかという金額もこの間伺いましたけれども、どんどん頑張っていたいで、議会のほうで協力できることがあればしなければいけないと思いますけれども、続けてこの額以上に広がるようにいろんな努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（今田佳男君） はい。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、36ページからの繰入金から38ページの繰越金までの間をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 雑入，38ページ，お願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） ここで合っているかどうかも含めてお聞きをしたいのですが，今年度からネーミングライツの導入でバンブー公園のほうのネーミングライツをしていただいていると思うのです。これは年間180万円で，5年間で900万円ということなのですが，歳入の中に載っていないので，これはその他の収入ということではよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） バンブー総合公園のネーミングライツ料ですが，令和2年度から6年度までの5年間ということで，180万円の5年分ということで委員言われるとおりでございまして，雑入の40番のその他収入の2,068万3,000円の中に含まれております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

委員（宮原忠行君） 委員長，宇野先生が聞こえないと言うのではっきり答弁してもらっていいですか。

委員長（山元経穂君） 答弁がよく聞こえるようにマイクを近づけるなりしてよろしくお願いします。マスクをしているので余計に聞こえにくいと思いますので。

委員（宮原忠行君） もう一回答弁してもらっていいですか。

委員長（山元経穂君） はい。もう一度，先ほどの答弁をお願いいたします。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） ネーミングライツ料の件ですが，バンブー総合公園のネーミングライツ料ということで令和2年度から6年度までの5年間，各年におきまして180万円で合計900万円となっております，この歳入につきましては，委員言われましたとおり，40番，その他収入の2,068万3,000円の中に含まれております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） このような経済状況の中で，本市も財政が大変な中で180万円も年間寄附を頂けるといことなのですが，できればこれはその他ではなくてどこかに載せ

るべきではないかなとは思いますが。正直、その他が2,000万円とありますが、この中にはまだほかにもこのようなものがあるのか、来年度からはこの点の資料を請求しないといけないかなとは思いますが、まずその他で収めている理由とといいますか、ここに載っていない理由があれば教えてください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かに、おっしゃられるとおり、特定のある程度まとまった額というのはこういった形で説明の中に載せるべきものもあろうかと思います。今回御指摘を受けまして、そこはまた来年度の予算案に向けては検討をさせていただければと思います。基本的にはその他収入といいますのが、特にこういった特定のものというよりも細々したものの積み重ねというようなところで、その他収入ということで設定をさせていただいております。そういった意味も込めまして、ある程度外出したほうがいいものというものはもう一度精査をし直しまして、またそこは来年度の予算編成に向けて精査をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） そうですね。180万円でもかなり大きな金額なので、ほかを見ると1,000円とか6,000円とかというところもあるので、どれがいいか悪いかは別としてもお願いしたい。

また、違った視点からなのですが、市民の方からも問合せがあったのですが、公共工事、入札業者であるところがネーミングライツということで、この辺に対して竹原市としてどのように思われているのか。また、私の聞いた話ではあるのですが、他市の事例では公共工事に関わっているところではなくほかのネーミングライツを募集をしているところもあると思うのですが、その辺について竹原市としてどのような見解でしょうか。

委員長（山元経穂君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） ネーミングライツ制度についてなのですが、一般的には集客性のある公共施設に、通称となりますが、そういった名称を、主に企業の名称に関したということで通称となるわけで、市にとっては歳入の確保ということもありますし、企業にとりましては企業の広告でありますとか、地域貢献による企業のイメージアップとか、そこに伴います社員のモチベーションの向上とかそういったメリットがありまして、各市町、自治体でもかなり取り組んでおられます。

竹原市のほうでも、一昨年度、かなり集客ができる施設ということでバンブー総合公園

のほうに募集をかけまして、その他なかなか同等の集客、大規模な施設がないということではあるのですが、現状では提案を募集するというので、ぜひこの施設にネーミングライツをとることがあれば受け付けますというふうなことを取っております。公共施設に限定することなく、例えばイベント等でありましてかそういったことにおいてもネーミングライツというのは可能でありますので、今後検討してきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 高重委員の前に、資産活用担当課長、いいですか。

資産活用担当課長、今、高重委員からあったのは、公共工事の入札業者がネーミングライツを取得することに関して市の認識はどのようになっているのかということで答弁を求めておられますので、そのところをもう一度御答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。今、委員が言われたのは、公共工事に入札参加する業者がこのネーミングライツに応募して、決定業者として現在いるということで、そのことで疑念を持っていらっしゃる市民の方がいらっしゃるという御質問だと思います。

我々もそういった話を聞いたことはありますが、ただ我々としては、委員のほうも先ほど言われましたように、この厳しい財政状況を踏まえて、こういったネーミングライツで年額180万円で5年間という多額の経費を出していただけるというのは大変ありがたいと思っております。今、御指摘いただいたことで市民の方が、疑問を抱いていらっしゃる方はまた改めて認識いたしまして、その点も踏まえましてこの制度の応募業者としてどうがいいかというのはこれからも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） いろんな思いをお持ちの方がいると思います。私は、市のほうが透明性を持ってしっかりやっていますと言えばそれでいいのではないかなというふうな思いがあるので、自信を持ってやっていただきたいし、こういった企業さんにはすごく感謝するべきだと思いますので、透明性を持ってやって、自信を持ってやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。



委員（高重洋介君） はい。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、先ほどは失礼しました。40ページから43ページまで。市債について質疑のある方はよろしくお願いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、引き続き歳出のほうに移らせていただきます。

まずは、48ページの総務費、54ページまでの一般管理費について質疑がある方はお願いたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この49ページの人事管理経費が5億9,000万円強予算化されております。ここも職員の出してもらっていますけれども、資料の14ページと15ページ、ここは14ページが市の職員数、全体の分と、次にこれは残業の分で資料も出してもらっていますけれども、特に人事管理の分で、職員数の関わりの分で15ページの資料を出してもらっているのですけれども、ここで特に残業との関係で見ますと、この資料に基づいてみますと、一番多い月とといいますか、そこでその職員の人数を割ってみますと、平均ですけれども、5月に月で75.6時間の残業というのがある課でありました。続いては、今度は38.5時間というの、5月というのがある、いずれにしても相当大きな残業をされているなど、大きい時間を残業されているなどということ人事管理が適正なのかどうかということに関わるのですけれども、質問というのはこの残業時間が最長とといいますか、これは平均を今私が言いました。最長で、例えば過労死、これは1か月80時間を超えた人が過労死というような指定があります。ですから、80時間を超えた、過労死を超えるような人が市の職員の中でのいるのかどうかをまず聞きたいのと、その直近とといいますか、70時間から80時間、過労死は超えないけれども、70、80といってもそれは相当過労死に近い状態ですから、こういった職員がおられるのかどうか、いれば何人おられるのかを聞いてみたい。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 時間外勤務の状況の御質問でございます。

先ほど委員がおっしゃられました、5月に時間外勤務が多い状況があるというところでございます。これの大きな要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響がございま

して、給付金を国のほうから全市民に対しての支給という事務がございました。こちらに従事をいたしましたので、特別な理由ということでこの期間にあえて集中をして業務を行っております。そのため、一時的に業務の時間数というものが急激に増加しているというふうに認識をしております。

それと、勤務時間数が80時間を超えた、超える職員ということでございます。

申し訳ありません、今、年度中途ということでございますので、1月時点ということでありますので、80時間を超えた状況がないかといえば実際ございます。ございますが、人数というものはまだ年度中ということで集約をしております。その点はすみません、申し訳ありません。しかしながら、通常の間外勤務ということでございますと、45時間を超える場合には、これは上限規制というものがございます。それを超えたような職員がある場合には当然所属長が把握をしまして、状況というものを確認をいたします。その上で、本市といたしましては産業カウンセラーというものを設置しております。勤務時間が長い職員については必ず声かけをさせていただいて、まずは面談をしていただき、その状況というものを把握しよう、その原因というものを確認しようということで行っております。そういったものも踏まえまして、業務の分散といいますか、改善といいますか、そういうところにも努めていっているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 健康管理も優先で必要なのですけれども、それとの関係で予算資料の247ページに職員の人数が書いてあります。その資料のところですか。これを見ますと、新年度の予算での職員の人数、これは正規職員の人数なのですが、下のほうが会計年度、臨時の分ですよね。ですから、上のほうの正規職員の分で見ますと、前年度比と新年度の人数の分で見れば13人削減されたと、減っているという状況が、この資料を見ると——昨年度と新年度予算ですね——13人減っているということで、関連は下のほうで、これは会計年度の職員が25人、非正規のといえますか、それが増えているというような状況で、正規が13人減って市の会計年度、非正規の人が25人増えているというような分、給与費で見ると正規職員が減っている分と、これを見たら相当給与費全体では縮減になっているということなのですから、臨時的な対応という今説明もあつたのですけれども、私が毎年ここで取り上げているのは正規職員の、恒常的な職員、業務をしてそこ

での残業はどうかということを見るとこれは毎年変わっていないし、これが改善されていないのは大変心配をしています。

ですから、ここで80時間を超える人もいるという深刻な事態が今ありましたけれども、本来こういう正規職員が減って会計年度が増えているということは、全体としては人件費を縮減されているような考え方なのだけれども、抜本的な解決にはなっていないと思うのです。それはこういう恒常的なような、資料要求を毎年していますけれども、こういった残業が解決されていない。本来、労働基準法で見たら、月に40時間の8時間掛ける二十何日間で1週間の分が決まっていますよね、40時間。それを倍といいますか、それを異常に超えるような状況は職員の健康問題と同時に、ひいては市民サービスに関わるということで、職員を増やすと、そこに何らかの対策が要るのではないかと思います、この点を聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員数の減でございます。

先ほど委員のおっしゃられました247ページの次のページでございます248ページに職員の増減の明細というものがございまして、その中で今回職員が7名減となっているものがございます。その大きな要因といたしましては、今回出張所を2か所廃止と本庁に統廃合、統合するということがございます。あわせまして、図書館の指定管理によるもの、併せまして今回組織を改めました。部の数を2減したということもございます。あわせて、事業の見直し等も行っておりまして、そういったもので、もろもろで7名の職員の減となっております。これによりまして、直接これで会計年度任用職員が増えたというような状況にはなるものではないというふうには考えております。

委員おっしゃいますように、時間外勤務が増えることによって職員の健康が守れないというような状況ということについては、総務課といたしましても大変これは重要なものであると思っております。幸い、本年度につきましては、時間外につきましては、コロナウイルスの対策ということで分散勤務でありますとか、休暇を交代で取得するというようなことをみんなで、庁内で取り組みまして、全体的に見ますと時間外勤務というものは昨年度と比べて大きく減っている状況でございます。ただ、これは今年特別というふうにご考えておりますので、今回こういうことで培われた、例えば分散、休暇を交代で取るというようなところも一つのきっかけとしていきながら、集中的な業務を分散しながら時間外の縮減も図っていきたい。当然、そのためには各所属長が職員の業務というものを管理、把握

をしている上で細かな指示等を行っていかなければならないというふうには考えておりますので、我々管理職に求められるものは大きなものがございしますが、引き続きその縮減に向けて努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） 続いて、ほかにございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） すみません、今、課長の御答弁の中で気になったので確認させていただきたいのですが、職員の7名減のところの御説明の中で、出張所であるとか、図書館の指定管理においてという話なのですが、出張所なり図書館に勤めている職員の数が減ったわけではないですよね、基本的に本来は。なぜ説明のときにそう言われたのか教えてください。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） すみません、今回7名の職員数が、来年度の予算上ではございますが、減となっております。その中で、一つ、一律で出張所のお話をさせていただきました。出張所をこのたび本庁舎に統合することによりまして、出張所に配置をしております正規職員2名につきましては本庁舎に引き揚げるということとなります。それによりまして、本庁舎の職場、所属のほうに再配置するわけでございますが、それによりまして、翌年度の職員の採用につきましては本来採用するところの2名を減という形にさせていただくということで、実質的に定員としては2名減になるというふうなことで考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい、今ので、頭が悪いのかもしれないですけど、理解できないのですが、採用しないから2名の減というのは。もう一回そこを詳しく。理解できないのです。申し訳ないです。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） すみません、2名を本庁に再配置するというので2名増になります。そのため、翌年、採用を抑制すると、採用抑制ということで御理解いただければと思いますが。

委員長（山元経穂君） 川本委員、どうですか。

いいですか。

委員（川本 円君） この短い時間で理解できない。

委員（宇野武則君） 1点だけ。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 残業の職員から所属の長に申出があるのか、あやふやになっているのではないのかというような話もあるのですが、そこらはどうなのですか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 時間外勤務の命令でございます。

そもそも時間外勤務の命令ということでございますので、時間外勤務は、所属長が職員に対して、この業務を時間外にすることを命ずるものが本来の流れでございます。その流れによって時間外勤務をするのが通常なのですけれども、職場によりましては職員のほうからの申出で時間外勤務をして、通常の時間、業務に間に合わせたいという申出があった場合にはその所属長がその業務の内容を確認した上で、追認ということではございませんけれども、時間外勤務を認めるといったような状況も実はございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 昔からだが、そこらはしっかり上下の記録を残すとか、ちゃんとしてもらっておかないと。そういう話ばかり耳に入るから。しっかり市民から不審を持たれないように。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 超過勤務よね。実際問題として、各職場で課長が全体像を把握してその中で職員個々に超過勤務を命令するというのは実務上、無理なのではないか。したがって、職員から申出があってその必要性を認めて、所属長のサインでも判でもいい、した段階で超過勤務命令というのが成り立つのではないか。そうだろう。どういう職場だって課長が全体像を把握して一人一人にそれを、超過勤務を命令ということは不可能だ。そうでしょう。だから、その所属長が、課長なら課長が、状況によってはこれは認められるということもあるはずなのよ。そうでしょう。だから、超過勤務命令が成り立つのは、所属長がその必要性を認めた段階で有効に成立するのよ。そうだろう。だから、その日常行われているその実務の問題と、その法的な構成というのをはっきりしておかないといけない。したがって、その所属長が承認をした段階で命令したことになるのだ。そう

でしょう。通常は職員のほうから、そして大体所属長もそういう状況を分かっているからね。だから、そのこのところのもう少し整理をして説明をされたほうがいいのではないかと。

以上です。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 先ほど委員のお話ありがとうございました。

確かに所属長が命令するというのが時間外勤務命令ではございますけれども、先ほど委員がおっしゃいましたように、一番業務を把握している職員からの業務の申出といいますか、それを各所属長が必要ということをしかりと判断をした上で時間外勤務命令をして、当然その後のフォローといいますか、実績というものも職員のほうから報告をしかりと受けまして適正な時間外勤務命令になるようなところを整理といいますか、努めていくようにしていくのは責務でありますので、そういったところはしかりと整理をしていきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 昔から特定の間が残業して、そして超勤だといって自慢していた。昔はいたのよ、昔は。今は知らないよ。そして、いろいろと話を聞いてみると、そのこのところがだあだあになっているのではないかと指摘もある。したがって、認められない超過勤務については、断固として所属長が駄目ということと言わないといけない。私も職員の部下を持っているときに、昼は仕事をせず、夜になったら出してくるので、いくらだったか分からない。だから、そういったことも毅然とした態度を示して、いささかたりとも超勤稼ぎとかというようなことに、うわさが立たないようにしかりとした厳しい運営を望んでおきたいと思えます。答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） 一言申し上げます。

理事者におかれましては、答弁を明瞭によりしくお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 委員長、すみません、これは他の部署の、例えば時間外の金額とかはここで聞いても。

委員長（山元経穂君） いや、他の部署の時間外はその時々、その部によって行うことにしています。

委員（高重洋介君） それは金額もですか。

委員長（山元経穂君） 予算額のことですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（山元経穂君） 高重委員，担当部でお願いしたいと思います。

委員（高重洋介君） 担当部だね。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（高重洋介君） 1つだけ。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） では，すみません，例えば休日出勤とかあると思うのですが，休日出勤を行って何時間までは賃金で支払う，何時間以上は代休を取るとかというその辺の線引きを教えてください。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 休日出勤の場合は，半日，1日単位を基準としております。半日に満たない場合は半日代休というのは取得ができませんので，半日を超えた場合については半日の代休を取得させると，それが1日の勤務となった場合には1日の代休を取得させるということになっております。ただ，それぞれ休日出勤ということで割増し分の手当というものは加算されるということになっておりますので，御理解ください。

以上です。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 説明では分かります。今までがよく分からなくて，例えば8時から出て11時で帰ればこれは賃金として支払われるということですね，半日なりで。その代わりに，お昼までやって帰れば代休として，また後日代休は取れるということでもいいのですよね。分かりました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（山元経穂君） その他54ページの総務管理費，ほかにございせんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 55ページの公共交通推進支援，これも入っていますよね。

委員長（山元経穂君） 入っています。

委員（堀越賢二君） こちらで先ほども説明がありましたデマンド交通実証運行事業のところが入っていると思うのですが，委託費というところで，市内の業者さんというところでしょうけど，この内容について教えていただけますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません，デマンド交通の実証運行の関係だと思えますが，そちらのほうの事業内容ということで御説明をさせていただきます。

市内の公共交通のほうで，現在運行本数が少なくて利便性が低いであるとか，バスの停車場所が国道とか県道などの主要道路にしか停車しないということで，高齢の方や移動の負担が厳しいという方のニーズとマッチしていないということで，現在その利用が減少しているというのが課題となっておりました。ということで，昨年3月に策定されました竹原市地域公共交通網形成計画に基づきまして，市内における公共交通の利便性の確保と新たな公共交通の運行の可能性というものを検証するというので，市内の2か所で実証運行をするということで現在検討しております。

現在の運行箇所としては，吉名地区と仁賀地区，こちらの2か所ということは今想定しております。現在，市内のタクシー会社さんであるとかと協議の上，事業者としてこれに参画していただけるかというところで御協力などの御説明をして，御協力いただくべく今お話をしているところで，ちょうどコロナの関係で事業者さんごとの経営の状況であるとか，人員のことであるとか，そういったところで当初想定したところ，部分，内容とは変えなければいけないとか，もう少し調整が要るということだったりということで，少し検討に時間がかかっておりますけれども，来年度から実施するというので進めているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 交通の便の悪い竹原市内，これはもう全域に言えると思いますが，こうした今回2か所，仁賀と吉名地区というところではありますけれども，その改善点，先ほど説明があった中では，結果に基づき，分析評価，改善点を踏まえて本格運行に移行していきたいからというところがありました。今後のまずはやってみないと分からない部分もあるかとは思いますが，この仁賀と吉名地区というより，私は，まずは絞っているのは分かるのですが，場所の選定であったりとかそういうものは少し状況を見ながらやる必要もあったのかなというふうにも思っております。ただ，いろんな出張所の関係とかそちらもあろうかとは思いますが，この点においては市内全域でこういうものが稼働できるような形になればいいのかなと思っております。

今まずは市内の業者というところではあります。こちらのタクシーといいますが，運



行する車両についてはそちらの業者にお任せということになるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 車両については、それぞれの事業者さんがお持ちのものでということをお願いをしようと思っております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 業者さんによれば、福祉タクシーを運行しているところもあればそうでないところもありますが、その福祉タクシーを扱っているところがなければ福祉タクシーとしてのデマンド交通はできないといったような判断でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 福祉タクシーがないとできないという、そういうことではないです。今の詳細な車両がというのは、ごめんなさい、今はっきり把握できていないのですけれども、一般的なタクシーではなくてある程度複数人が乗れるような形のもので運行される予定というふうに、そういう形で検討していただいております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。イメージはたくさん、個別対応ということではなくてデマンド交通というところでそれぞれピックアップするとか、数を乗せて移動するということも中に入っているかと思えます。これは委託先との、ある程度お任せと言ってはいけないのですが、こちら側からこういうふうな、今後の展開としてこういうやり方も検討材料としてやってほしいというものを、委託するときにおいては十分市のほうからも要望を伝えた上で、中身を、委託業者にしっかりと事業を推進してもらおうということが大事なものだと思えます。この事業だけではなくてどの事業もそうだと思います。

まずは入り口のところなので、今後の展開というところで、全てのものを網羅して運行していくということではできないとは思いますが、今後の対策として、まさに先ほどコロナという影響もあるという話もありましたが、こういった予約をしてということになるかとは思いますが、他市町の事例においてはアプリを活用して、電話予約ももちろん大丈夫なのですが、アプリを活用してやると割引のサービスがあったりとかそういうふうなところもやられている自治体もありますので、今後オンラインであったりとかそういうようなもので端末を使う方が必要として増えてくると思うのです。ですから、今後の展開としては、そういうところも視野に入れて事業展開をしていただければさらなる広がりというか、市内全域において利用者の方が非常に利用しやすい状況ができるのではな

いかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今後のことについてですけれども、委員のおっしゃるとおり、今現在は電話での予約を受けてデマンドで、それで運行していくという形で始めようと思っておりますが、他市ではアプリを活用とかという事例があるのは承知しております。今回、実証運行という形で始めますので、運行する中で皆さんの御意見であったりとか、運行の仕方もですし、運行の回数であったり、料金の設定であったり、そういったところ、市が今思っている内容で事業者さんと調整をしておりますけれども、それが今想定する中では一番いい形ではないかと思って始めるものですので、それは当然実際の運行の中で見直しというのは必要になってくると思います。そういった部分も踏まえて、アプリの活用ということも含めてですけれども、こういった形で今後展開していくか、また場所の全域への展開とかそういったところはこの実証運行を踏まえて検討していきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 今のところなのですけれども、今もろもろのこと、出たことが交通会議等でいろいろ議題になると思うのですけれども、料金の問題とか、またあるいは福祉バス等の併用というか、バス停に関してもそうだと思うのですけど、そういうことというのは交通会議で全て調整されるということで理解してよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 地域の公共交通に関することですので、おっしゃるとおり、公共交通会議のほうに諮っていくものになります。その上での運輸局への手続ということになります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） すみません、福祉バスも含めてということですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 福祉バスの運行もその一部分ですので、どのように運行するかというのは考慮する部分になります。

今回の実証運行でいうと、福祉バスと運行が重複する部分については、実証運行を実施

している期間においては福祉バスのほうは休止の状態になります，その重複するエリアについては。今そのような形になります。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 私は，その下にあります生活バス路線のところをお聞きしたいと思います。

昨年2，200万円という予算計上でありましたけども，このたびは1，700万円というふうな計上になっております。今のデマンド交通の実証という関係もあるのか，それとも路線バスというものの便が減ったりとかというものがあるのかというのを教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 生活バス路線の維持費補助金に関してということで，今年度よりも予算額が減っていることに対してのお尋ねだと思うのですが，実証運行でというか，バスの路線の廃止になっている，休止とかの予定があったりですとか，あとは国とか県とかの補助金との兼ね合いもありますので，その差引きの中で市が補助する金額というのが動いている部分があります。デマンドの実証運行をするからバスの補助金が減るといふ，そういうわけでは，直接ではございません。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 生活バス路線にしても必要な公共交通ということで，いろいろとてこ入れという形でこの補助金を出していただいているという形になっていると思うのですが，これが減っているということは県なりが多少補助を多くしてくださったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 事業者に渡る補助金が，今までよりももらえる金額が減っているということではないので，負担する割合が変わっているというか，算定の方法によって違いが出てきているので，市の減った分はどこか別で補填があるというような格好になろうかと思えます。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） しっかりとこの生活バス路線につきましても，利用者数を増やし

ていくというような形も取っていかないといけないと思うのです。事業者としても、それがなかったらもう廃止という形、中止という形が増えてくる。そうすると、デマンド交通というものの必要性が市内全域にという話になってくると思いますので、そこら辺の加味をしっかりとしていただいてこの事業も進めていっていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして同じ54ページの文書広報費について質疑がある方お願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 55ページの文書広報に要する経費で会員特典報償、この2万7,000円の額なのですが、中身について。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 広報広聴に要する経費のうちの会員特典報償の部分の御質問ということで、現在シティプロモーションの事業ということでたけはらファンクラブというものの運営を行っております。その会員さん向けに、主に会員向けにですけれども、イベント的に、なかなか今イベントをやるのでそこにどうぞ来てくださいというような形が難しいところもありまして、会員を増やすことと併せて、会員向けのクイズ大会ではないですけど、クイズみたいなものを出してそれに答えていただいた方に記念品を差し上げるというようなことをやっております。それに係る景品というか、お送りするお品の代金です。基本的には竹原市内の産物というのを、幾らかの物を毎回お送りしているという状態です。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ということは、ある程度、産物ということは予算内に、ここに来たらもう駄目ということですか。アンケートに答えますよね。この予算内で抽出して、それ以降はもうやめてしまうと。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今考えているものは、年に3から4回ぐらいに分けてクイズをお出しして、正解した方の中から抽選で差し上げるという形なので、今の予算の

中で計画を立てて実施してということ、今この予算はそういう考え方でしております。  
委員長（山元経穂君） よろしいですか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 項目で分からないのですが、わがまち魅力発信隊事業は30万円ですが、これはここにあるのではないかと思うのですが、違っていたら違うと言っただいただいたらと思います。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、わがまち魅力発信隊事業のことについてのお尋ねということで、こちらは毎年広島市民球場のほうのカープの試合に合わせて球場内で実施しているものです。竹原市のPRということでブースをお出しして物販を試みたり、観光とかのPRをやったりということをしています。当日は、そのブースを出すことと併せて、場内の映像のモニターを使って竹原市の……。

委員長（山元経穂君） すみません、答弁中ですが、これは文書広報費のどこの部分に入るのですか、予算が。まず、そこからお願いいたします。

企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、大変失礼しました。

この広報広聴に要する経費の中の11番の広告料27万円。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

すみません、答弁をもう一度お願いいたします。

企画政策課長（三上満里子君） 先ほどお尋ねのわがまち魅力発信隊事業に係る経費ですけれども、そちらは広報広聴に要する経費の中の11番の広告料27万円の部分に当たります。内容としては、市民球場でのPR活動ということで当日物販を出したりもするのですが、あと来場される方に向けてカープ球団と竹原市とのコラボのグッズみたいなものを作るようになっております。そちらの購入というか、製作費であったりというものに当たります。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 毎年のことで、一つはここで、概要とこの予算書がつながりにくいところがあるので、そこは何か今後検討していただいたほうがいいのかという思いがまずあります。それが一つと。

それから、こうやって毎年広告をされると、PRをされると。これはマツダのスタジア

ムですからこの間も準備をされてるのですが、竹工芸の振興組合なんか非常に御苦労されて竹のトンネルをやられるのです。そういう御苦労されて、竹原市民の方がそういうことをされているということに対して少しどういうふうなことがあるのかと。こうやってPRされるのは非常にいいことだと思うのですが、そういったところに、ほかのところであるのかも分からないですけど、その点についてはどうですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 竹工芸のほうの関係で、球場内に飾りつけというか、トンネルのようなものを毎年作られているというのは承知しております。そういった竹原市の方によってそのトンネルが作られているというのは場内でもPRの掲示がされております。そういったことで、球場と竹原市としての関わりというのはいろいろ、わがまちのPRだけではなくてそもそものそういう場内の飾りというところでも関わりが大きいので、そういったところも併せてPRの際にはお伝えできるような、そういったようなこともしていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 非常に御苦労されているのです。竹を切って、大乘の元の保育園で干してということで非常に御苦労されていますので、市民の方がボランティアとしてこういうことをやられているということも十分に認識をされてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 2点ほどお伺いをしたいのですが、まず最初に東京竹原会実行委員会負担金というところですが、これは概要で見たときに11ページの下段だと思うのですが、この中に北海道余市と双方の情報発信、交流等とありますが、これも大丈夫ですよ。

もう多分五、六年になると思うのですが、余市の中学生が竹原のほうに来ていただいて竹原の子供たちと交流をしたといったときに、私の一般質問のほう、たまたまPTAの関係もありましてさせてもらったのですが、できれば子供たちの交流は続けていってほしいと、当時、というような思いをお伝えをしたこともあります。また、こうして今回、月日はたちましたが、出てきたということで大変うれしく思っております。今後オンライン等もありますが、電子黒板などの遠隔授業とか、また我が町自慢みたいな形のもので

きると思いますし、今後コロナ禍が終息したときには例えば修学旅行でお互いに東京で会ってみんなで勉強するといった機会も必要なのかなど。また、教育委員会のほうでもハワイのほうへ交流ということもありますし、これからそういう海外も大事ですけど、そういった竹原と余市を結ぶものをぜひ継続していただきたいと思いますのですが、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 北海道余市町との交流ということで、先ほど委員もおっしゃられたとおり、以前に平成27年、8年ぐらい、7年だったかと思うのですけれども、その当時は余市町のほうから中学生ですか、竹原のほうにお越しいただいて交流をするというような事業が、それは余市町のほうでもともとあったそういう事業の一環としてお越しいただいてということがありました。それはその一度きりで終わっているのですけれども、今関係人口をつくっていこうというのが市として力を入れていこうと思っている分野です。その中でも、過去の接点があるとか、いろいろ関係性の高いところとアプローチすることでより効果的に関係人口づくりというのを進めていけるのではないかとということで、今回こういった余市町との交流というのを考えております。

先ほど委員もおっしゃられたような学校との交流、学生との交流であったりとか、産業的な部分であったりとか、まだまだこれから始めようということで余市町の方とお話をしている段階ですので具体的にこれをということを決めているものはないのですけれども、お互いに何がしかやっていこうというのは共通の認識でおります。先ほど町の紹介であるとか、例えば広報紙を使ってお互いを紹介し合うとか、なかなか今コロナのこともあって直接行き来するというのが今の段階では難しいところもありますけれども、オンラインも使いながら何がしかの継続できる交流をやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ぜひお願いします。当時の子供たちの感想も聞きましたが、本当に楽しそうにお話をしていましたし、いい経験になると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

そして、もう一点、その下のドラゴンフライズ選手派遣負担金というところで、こちらは概要の15ページの下段になります。その中でドラゴンフライズによる学校訪問また応

援ツアーとありますが、この内訳を教えてください。金額の内訳です。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、失礼しました。ドラゴンフライズの連携事業ということで67万円の内訳でございます。

まずは、こちら、今考えているのが応援ツアーと、選手の方に来ていただいて、竹原を巡っていただいてPRしていただくというものを今考えております。応援ツアーのほうに係る経費としては、バスの借り上げということで25万3,000円、その他関連するチケット代ということで約1万8,000円と、あと実際のPRブースを試合会場内に出す経費ということで、こちらで8万8,000円が主にかかってまいります。あと、ツアーの保険料であるとか、PRブースに係る事務費的なもので5,6万円程度かかってまいりますけれども、そういった内訳になります。あと、先ほどの選手に来ていただいてPRをしていただくというところで、その負担金として18万7,000円です。あとは、啓発のグッズみたいものを購入ということで6万6,000円、全て積み上げると67万円という経費を想定しております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 今でも学校とかでよくバスケットの指導とか来ていただいて、これは大変結構なことだと思います。また、バスケットに興味を持って試合を見に行ったりとかそういうこともあるのかなとは思いますが、現在財政状況が悪い中で、今回の予算書でもそうですけど、いろんな補助金がカットされております。例えば山岳会にしてもそうですけど、軟式野球連盟、PTAの市P連の予算もカットされておりますし、ここでほとんどのそういった市民に関わるものがカットされている中で、果たしてこの応援ツアーというものがバスを借り上げてまでやることなのかなと。出張所も廃止になり、市民に大きな不便をお願いをしているところでこの予算が果たして必要なのかなというようなことも思いますが、その辺についてはどう思われますか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今回のこの事業に関しては、企画の部門としてはシティプロモーションという町の活性化につながるというか、そういうシティプロモーションということを取り組む中で必要な事業であるというふうに思い、計上しております。学校に来ていただいたりとかの部分については、全て市のほうでの費用負担がない状態、そこに対してのコーチであったり、選手が来られたりという部分は全てドラゴンフライズのほう



での負担でやっていただいている部分もあります。決して市のほうだけで費用負担をして進めている事業というものではございません。

先ほどおっしゃられたような事業と比較してこれが必要なのかどうかというところに関しては、私の立場からは申し上げかねるところではございますけれども、ここを象徴するものとしては、この事業は市を今後発展させていく中で必要な取組である、将来を考えたときに必要な取組ではあると考えて要求しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長，答弁願います。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委員のほうから、厳しい財政状況を踏まえた上でこの事業の必要性ということだと思っておりますが、市のPRということでやっている中で、確かに補助金のカットとか、施設の廃止とかということの中でどうかというのはありますが、ただ先ほど企画政策課長も申し上げましたが、将来的に考えた上で、市の負担も当然ございますけど、トータルで考えたときにこの事業は市のPRをしていく上でプロモーションということと今後の発展につながるのということで行っておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これからやっていって市民の皆様がどういうふうに思うかというところもあるとは思いますが。

その中で、細かいことを聞かせていただきたいのですが、チケット代1万8,000円と言われておりましたが、これは例えばチケット代をある程度負担するとかそういったことでしょうか。1万8,000円の意味を教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、これはPRブースとかを出すに当たって職員が参りますけれども、会場内に入るに当たって入場料の負担が必要だということで発生するので、一般的に観戦をする経費ではなくてどうしても業務上入らなければいけないのということで負担するチケット代です。

委員（高重洋介君） 人数は。

企画政策課長（三上満里子君） 人数は、今想定しているのは職員が6名から7名という

ことを考えております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 必要であるということで、先ほども言いましたが、これから市民の皆様がどういうふうな判断をするかということも、これはいろんな賛否が出てくると思いますので、まずはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。分かりました。以上でいいです。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（高重洋介君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 予算書の概要、先ほどからも出ています11ページのところなのですが、これは確認のほうをさせてください。先ほど余市との交流、東京竹原会等ありましたが、その中の民間企業等との連携というところがドラゴンフライズといったものと認識してよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） そうです。ドラゴンフライズも含めた民間ということになります。具体的に生協さんであるとかそういったところとの連携というのもありますので、それらも含めてになります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いては、54ページの財産管理費、57ページの下段までです。財産管理費について質疑のある方はよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、引き続きまして56ページの下段、企画費、59ページの中ほどまで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 59ページの18番、地域おこし企業人交流プログラム負担金ということで700万円です。これは3大都市圏に所在する民間企業の社員ということで、700万円という予算でどの程度の人数というか、かなり知見を持った方でないと。これが

2人なのか3人なのか1人なのかということもあるのですが、内容をどういうふうにお考えになっているかを教えてくださいませんか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 地域おこし企業人交流プログラム活用事業ということで、こちらは総務省のほうが実施しておりますプログラムになります。先ほども委員のほうからもありましたけれども、こちらは3大都市圏に所在する民間企業の方に一定期間ということで6か月以上3年未満の期間、継続して市町のほうへ派遣していただいて、その方を活用して地域の課題解決を図っていくというような事業内容になっております。ですので、今ここの700万円で想定しているのはお一方で、こういうスポット的に来られるわけではなく常駐で、今のところ1年間想定してはいますが、1年間ずっと継続して市の職員としてお勤めいただくという形になります。派遣という形です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 総務省の事業ということで、割と地域へ人材を出しますよ、出しますよという、国がそういったことを言ったりしているのですけれども、今民間企業からということですが、今国の官庁からも人材を派遣するというような動きもあるのだと思うのですが、その点についてはお考えはないですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 各省庁からの人材の派遣というのも内容としてはあるとは思いますが、今回に関してはより行政にはない感覚、考え方であったりとか、民間企業そのものが持っている知見であったり、あと民間企業同士の連携、つながりであったり、派遣いただく方個人のつながり、いろんなノウハウといったもの、そういったものを活用しながらというのを目的にしております。よりどちらかという、行政主体ではなかなか難しい、進み、回し切れていない部分を民間、少し目線を変えたところで取り組んでいただければより効果的に進むのではないかという視点で今回民間の方を派遣で受けるこのプログラムを活用しております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いろんなところで民間の方とかという、よその市町でも民間の方と、副市長を募集するとかというような動きもあってこういう動きがあると思うのですが、こういう事業をされて、実際に来られてどういうふうな部署でどういうことをされるかは今からでしょうけれども、浮き上がってしまっていて実際入ってきたらどう

も中でうまいこといかないということのないように、これは企画課長のあれではないかも分からないですけども、そこのところは十分注意してやっていただくようお願いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

ほかにございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 59ページの、先ほどの地域おこしの下です。まちなかウォークブル推進補助金300万円についてお伺いします。

概要説明でいいますと、ページ数が15ページの上段になると思うのですが、財源内訳の中でその他のところが300万円、これはクラウドファンディング型ふるさと応援寄附金ということになっております。なぜ300万円なのかというのが理解できないのと、もし300万円に満たさない場合には、例えば一般財源を増やしてまでこの予算を……。

委員長（山元経穂君） 川本委員、すみません。

委員（川本 円君） 違っていましたか。

委員長（山元経穂君） 都市整備のほうで事業が入っていますので、予算書でいうと175ページ、竹原駅前エリア社会実験支援業務委託料が入っていますので、そちらのほうでまた質疑をお願いしたいと思いますので。

委員（川本 円君） クラウドファンディングの財源のことを聞きたいのですが、これはまずいのですか。

違うのなら別でやりますけど。

委員長（山元経穂君） いいです。

委員（川本 円君） よろしいですか、続けて。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（川本 円君） では、改めて聞きます。

財源内訳の中の300万円が予算書に書いている300万円と一致するわけなのですが、これはクラウドファンディング型のふるさと応援寄附金で行うということになっております。寄附金でありますから確定はできていないと思うのですが、もしこの300万円を満たさない場合は、例えば一般財源を増やしてでもこの予算額を確保するという解釈でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今、この300万円の額なのですが、あくまでクラウドファンディングのやり方としては事業者さんにプロジェクトを掲げていただいて、それに対して目標額幾らを集めるというふうに設定していただきます。それが300万円なのか100万円なのか、それは事業者さんによって違ってくるとは思いますけれども、今現在具体的にこのプロジェクトでこの金額でというのが明確にまだ定まっておらず、あくまでも目安としてというか、想定としてこの300万円ということで考えております。

300万円の目標に対してクラウドファンディングで寄附を募ってそれが300万円に届かなかった、仮に200万円であったとすれば200万円全てはその事業者さんにお渡しして、足りなかった100万円について全て補填するというわけではなくて、その300万円のうちから200万円除いた100万円のうちの半分、2分の1は市のほうの予算で補填をさせていただきますけれども、基本的にはその事業費の全てをクラウドファンディングで寄附を募って確保するという、そこへ向けて事業者のほうも努力しますし、市のほうもそういう寄附金集めのPRというか、そういうところ、募集のほうの協力をしていくという形で考えております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） あくまでも目標金額であると、それに向けて頑張るのだというお話でしょうけれども、今現在どの程度の寄附金を頂いているのか。それと、逆に300万円以上の寄附金があった場合にはどういうふうな対応をされるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今現在、まだ事業者の募集を行っておりませんので、これからその事業者を募集いたしまして、提案いただいた内容を審査して、ではこの内容でということで決定した段階で寄附の募集を始めていきます。ですので、今幾らというのはございません。

300万円以上の寄附が集まった場合には、集まったものは全てお渡しをする必要がありますので。入りはあるのですが、出るほうの予算が足りておりませんので、そこは補正をするなりをする必要があります。500万円集まれば500万円はその事業者さんの努力でもあるので、集まったものは全てはお渡しする、そういう形になります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 同じところなのですが、クラウドファンディングを扱う会社もいろいろとありますが、それもこれから決めていくということによろしいのですか。ある程度決まっていればまた教えていただきたいのですが。手数料もいろいろ会社によって違いますよね。その辺についてあればお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今回使おうとしているクラウドファンディングについては、今現在竹原市のほうでふるさと納税のふるさとチョイスというサイトを使っておりますけれども、こちらの今使っている契約の中身、内容の今の状態で、その契約内容の中でガバメントクラウドファンディングというのですけれども、この活用ができますので、新たにどこかということではなくて今契約している中で行おうと考えております。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これは課をまたいで行われる事業でもありますし、商店街とか当事者、市民の熱い思いがないとなかなか前に進んでいかないと思いますので、その辺はしっかりと連携してやっていただきたいと思いますので、一言あればお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 駅前のにぎわいということで、都市整備課のほうとも連携して、また地域の方とも現在いろいろ取組を進められているところでもありますので、そういった方の意見も聞きながら、よりこの事業が効果的に進められるように進めたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどのクラウドファンディングのガバメントクラウドファンディングですか、ふるさとチョイスの。これのクラウドファンディングのときの手数料率は何%でしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、今手元に資料がないので、また別途お答えをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 後ほどでよろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 使い勝手というところもあるのかもしれないのですが、各取扱いの会社によってパーセンテージが大きく違いますので、そちらのほうはもちろん検討されていらっしゃると思いますので、後ほど答弁お願いいたします。

委員長（山元経穂君） 今答弁できますか。

企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、ごめんなさい、手数料としては、決済の手数料で寄附額の0.1%で、あとクラウドファンディングに係る決済手数料が寄附額の0.1%です。それから、事務の委託料のほうで寄附額の0.5%、これが手数料として、手数料について市のほうが負担するものになります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 59ページか、JR呉線複線化等期成同盟会の負担金29万9,000円です。この会長はどこがやっておられるのか。それと、この前の答弁で、これももう変わっているので何か協議会のような答弁があったと思うのですが、これは去年も430万円ぐらい繰越しがあるのです。繰越しがたくさんあるのにまたこういう予算を組んで、それで複線化の、期成同盟会の役割というのは、どのような今仕事をしているのか、その点について。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） JR呉線複線化等期成同盟会の今の役割ということですが、沿線自治体が一体となって、呉線を利用して地域活性化を図っていくというのが目的で活動をしている団体になります。同盟会です。複線化は、地域の活性化の一つの手段というか、設立当初はそれが大きな目標だったのかもしれませんが、そもそもの目的としては沿線地域の活性化ですので、それに向けた取組を行っている状況です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今、会長はどこがやっておられるのか聞いたのだが。恐らく呉だろう思うのだが。

それと、沿線の何かというて、もう竹原の駅は無人化になるのではないかとということで、実際それならそれでこの文言を変えないと。普通の人間が見たら、これはまだ複線化をやっているのかというような、大体そう思うでしょう。これは一般的に、一般の人に通

用するわけないでしょう、乗るお客もいないのだから。だんだんだんだん合理化しているから。去年430万円ぐらいあるよ、繰越しが。こういう予算を組んでから繰越しをどんどんどんどん積み上げていくことが正常なのかどうかということなのですが。繰越しをするぐらいなら予算をつけなくていいのではないの。どうですか、その点。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 事業としては、要望の活動であったりとか利用促進ということで、今年でしたら観光列車が走っておりますけれども、そういった観光列車が走る中で、地域の活性化ということで利用促進のイベントであるとかそういったことを一体やっております。そのための負担金というか、事業費として活用されておりますので。呉市が主体でやっておられますけれども、あくまでも地域の活性化につながるものをしていくということで活動しておられますので、地域の活性化と、その中で利用者を増やしていけば複線化ということが将来に出てくる可能性もあるのではないかとということで、その実現ができるのかどうかという判断は私のほうではいたしかねますけれども、そういうことも想定しながらの活動ですので、その辺は御理解いただけたらと思います。

委員長（山元経穂君） 430万円の繰越しについて。総務企画部長、答えられますか。

はい、お願いします。

総務企画部長（平田康宏君） すみません、繰越金があるということと、委員のほうは恐らくJR呉線の複線化ということがございまして、期成同盟会については先ほど企画政策課長も申し上げましたが、利用促進とともに観光列車等を走らすということと沿線の市町との連携というのが主となっております。遡りますと、確かに複線化については検討された時期もございまして、それは完全なる複線化というのと部分的な複線化という両方が検討されたというふうに、過去にはあったと思っております。名称において様々な御意見もあろうと思えますし、委員のほうから先般の一般質問でも同様の質問があったと思えます。繰越金につきましては、確かにそれをどう使うかというのもありますし、なかなか将来的な複線化というのは私のほうからも何とも申し上げられませんが、ただ活動自体は、今後も沿線市町の連携というのは重要な役割を果たしていると思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） JRも民間なのよ、民間企業。そこらのけじめというのはつけてお



かないと、ほかの交通もあるわけだから。ここでそういうふうなやり方をやるのなら不公平でないように。市民の利便性を考えてこうやっているのですというなら少しは分かるが、これは実際もう時代遅れの文言よ。だから、自動車に乗ることの支援をするというならそういうことに変えてやらないと。それは、実際に一般の市民が見たら、複線化だといって、乗る客はほとんどいないのに何を考えているのかと思われるから。とにかく、まともに読んでまともに我々が分かるようにしてくれないと困るわけ。だから、実際あなた方の言い分は分かるが、このような時代に、実際今年のこの会議でこれだけ要るからということとで予算を組むのが普通なのよ。それを、430万円も繰越してまでまた今年予算を組むということに私は問題があると言っているのよ。そして、そんなに繰越してなら5万円でも10万円でもいいのでは。毎年毎年30万円近い金を組む必要もないと思うのだが、そこらはもうちょっと真剣に考えないといけない。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 御指摘、御意見は踏まえまして、構成市町は竹原市だけではございませんので、その他の市町ともまたお話しする機会がございますので、今日いただきました御意見、御指摘等は踏まえて対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、ここで委員会を休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時57分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午後が始まる前に一言申し上げます。

午前中も大変答弁が聞きづらい、また委員の方でもマスクのせいかなんか疑問が聞こえづらいということがあったので、その辺は十分注意していただいて答弁、疑問をお願いいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、62ページの諸費から65ページまで。65ページの中段までです。諸費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、64ページ、交通安全対策費について質疑がある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本　進君）　交通安全推進経費が27万6,000円ということですが、ここで聞きたいのはこの交通安全対策会議という内容で教えていただきたいと思いますが、例えば竹原市の交通安全に関わる信号機の設置とか、そういった要望とか実現といたしますか、そういったことが話し合われる場なのかどうかをまず教えてください。

委員長（山元経穂君）　危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君）　今の交通安全対策会議の関係になりますけれども、これについて、近年は、ここ二、三年については会議のほうが開催をされておられません。基本的な会議の開催の内容になりますと、死亡事故の多発警報等が発生した場合等に会議等を開催して、現場として具体策、改善策等を検討していくというような形になります。

以上になります。

委員長（山元経穂君）　松本委員。

委員（松本　進君）　もう一回確認しますけど、死亡事故に関わって対策ということを言われましたけど、私が今聞いたのは、具体的にいろんな竹原市内でも信号機の設置の要望がある。それがここで話される場なのか、また別の場があればそこで、教えて、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君）　危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君）　先ほども言いましたように、会議のほうが開催されていないということではありますけれども、もしそういう形の事故のほうが発生した場合は警察等と連携をしながら現場等確認して、対応策のほうを考えていくというような形になるというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君）　松本委員。

委員（松本　進君）　事故が起こっているのは竹原市内でも何か所かいろいろあって、例えば信号機つけてくださいとか、横断歩道を造ってくれとかやってくれとか、いろんな交通安全対策の要望があると思うのです。それで、ぜひこういった、その、この会議の場が開かれていないということですから、もしそういう要望があればそこで議論してといたしますか、要望、ケースを聞いたりして、そしてどういうふうにするかと、県のほうへ要望

するかということをごひやっていたきたいということで。

昨年、県のほうにこういう交通安全に関わっての要望の場があつて私もそこへ参加させてもらったのですが、大変驚いたのが、全県的に信号機を要望する、それが300件あつて、実現したというのが6件しかないという報告があつたのです。それは何か間違いではないのかなというぐらい驚いたのですが、警察の方がそこにおられました。ですから、間違つてはいないと思うのですが、そういったことになると、それは全県ですからその中の竹原市が何件か把握されているのかなというので聞いたのですけども、そういうあつた場合は、死亡事故ではなくて、けがとかいろんな対策を取るために、交通安全対策を取るために信号機が必要だということがあればこの会議で審議してもらつて、県のほうに要望するということをきちつとやる必要があるのではないかと思います、そこはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 交通安全対策ということで、信号機の設置ということでございますけれども、これについては、会議がなくても交通安全の対応等については必要があれば交通安全の対策の、県警のほうとか竹原警察署のほうとも会議なり連携はしておりますので、そういう場を通じてもし要望等があれば伝えていきたいというふうを考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要望は出されていると思うのです。それが、私は実現できなかったというのをいろいろの間ずっと何年も見てきているから。昨年、たまたま広島県の県とか警察のそういう交通安全とかいろいろあつたのですけど、交通安全なら交通安全の場がありましたからそこでいろいろ報告を聞いたら、さっき言った全県的に300件の要望があるけども、6件しか設置できていないというのがあつて大変驚いたのです。ですから、竹原市でも何回か言つたと、要望を上げているのだけども、なかなか実現できないシステムになっているなということでは、いろんな自治体との連携も要るのかも分かりませんが、竹原市としても県のほうへきちつとしたそういう要望、事故の状況の把握も要りますけど、それに基づいた安全対策の要望、信号機をここに付けてくれと、これを改善してほしいということはきちつと伝えてほしいということについても最後をお願いしたい。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 交通安全につきましては、御承知のように、季節ごとに春

とか秋とか、全国交通安全運動も実施されておりますし、広島県自体も夏と冬に独自に交通安全運動をされています。毎月1日を県では交通安全日として指定されている中で、また独自の取組としては、毎月1日が自転車安全利用の日、毎月10日は高齢者の交通安全の日、毎月20日は飲酒運転根絶の日ということでされています。

そして、交通安全は確かに大切でございまして、すみません、要望に対しての6件というのは私も承知はいたしておりませんので後ほど調べさせていただきますが、大変重要なこととございますので、信号機、特に青、黄、赤で分かりやすいということと……。

委員（宮原忠行君） このような答弁、全く関係のない答弁だろう。

委員長（山元経穂君） 信号機に絞った答弁をお願いいたします。

総務企画部長（平田康宏君） 信号機はとても大事でございますので、要望を踏まえてそこは対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次は、基金管理費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、64ページの下段から67ページの末まで。電算管理費について質疑がある方お願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 機器のリース、何か所かあるわけですが、これは、機器をリースする場合は相見積りか特定でやるのか、その点について一つ。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 機器のリースの契約においては、見積りを徴取しております。いいですか。

委員長（山元経穂君） 相見積りか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） いや、相見積りか入札のような方法でやるのか、市のほうが単独で決めるのか、どういう手法を取っているのかという。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません、契約事務に関することになるかと思えます。

システムの機器のリース料につきましては、入札というものを原則とさせていただいております。それで、場合によっては、特定の事業者しか対応ができないというようなものも中にはございましたらそこは随意契約ということも場合によってはありますけども、原則は入札によってそういったリース業者を決定しているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 県のほうもいろいろあったが、ああいうことがないように。絶えず透明性を高めて。当然入札が原則であります。入札といっても技術屋がないわけだから、そこに。とにかく、絶えず複数の見積りを取って、いろいろな専門家に聞いて最終的に決めるというような慎重な選定方法を考えておいてください。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

一言、答弁は正確に、簡潔明瞭にお願いいたしたいと思います。

その他ございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 財政課長から答弁があったのだけど、入札の場合と特定の場合の見積り。そして、今この中で、電算機器管理に要する経費の委託に関する部分についてのその区分けを説明してくれ。質問が分からないか。例えば、機械器具保守委託料が3,920万2,000円、これはどっちかということ。そして、大きいものでいえば2,900万円か。機械器具保守委託料も537万2,000円とか皆あるだろう、委託している分が。それを競争入札でやっているのか、あるいは随契でやっているのかという話を、その仕分を説明してくれやという話。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今おっしゃられた保守委託料、器具の保守委託に係りますので、選定された機械の保守となると入札というよりは事業者が特定されてきますので、この場合は機械ありきの保守になりますので、入札よりは特定の者との契約になっているかと思えます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それなら、今ここにある分はそういう話よね。だから、見積りを徴取して、そしてそれで契約を結んでいるということよね。だから、少なくとも一般競争入札ではないよね。

分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次はページが飛びまして82ページ、統計調査費の統計調査総務費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、指定統計調査費について質疑のある方お願いいたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 指定統計調査の種類を教えてください。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 指定調査についての御質問でございます。

全て把握できておりません。17統計あったと思います。それぞれの名称、内容については、今資料を用意しておりません。申し訳ありません。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 港湾統計はどのような形になっているか。質問の意味が分かる。指定調査に指定をされているかどうか。分からなければ分からないって言うてもいい。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） すみません、統計については基幹統計ということで様々な56の統計が指定をされているところではございますが、その中に港湾統計が含まれているかというところは、すみません、ただいま資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） あれは、港湾統計は指定統計に入っている。そして、その港湾統計が何ゆえに指定されているかといったら、日本は島国だ。だから、どうしても海運というのが日本経済あるいは社会経済上大きな意味を持っているから、早い段階で港湾統計というのは指定されている。そして、実はその港湾統計が港湾整備の基本的な資料になる。だから、日本から、例えば東南アジアなんかでもいろいろと指導に行っているのだ。港湾統計も、そうしたところで十二分に日本は貢献している。

そして、実は何が言いたいかといえば、そうした統計が、例えば竹原市がいろんなところへ委託する計画だ何だかんだのときにコンサルが持っている。その事務に実際携わって

いる竹原市において、その統計の調査結果というものが集積もされていないし、また活用されることを企画において検討されていないから、全てそれがコンサルの委託料になって竹原市民の銭が流出していつているということ。そのことについて総務企画部長、どう思うか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 統計の取扱いということだと思いますが、おっしゃるように、委託料で各種計画するときに委託している中で、統計調査の結果というのは踏まえた上であると思っております。我々も、統計結果をコンサルに丸投げではなくて当然踏まえた上で行っておりますので、今御指摘いただいたことは納得する面もございますし、これからまだ各種統計調査は様々ございますので、それは、それぞれの結果は生かしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） もう一点だけ、最後に。答弁はいいからね。言うことだけしておく。

生かされていないのよ。出せと言っても出せないだろうが。だから、例えば国勢調査の結果なんかも様々な計画に出るが、竹原市がその分のデータを持っていて、コンサルへ出すときに、委託料を計算するときに、例えばそうした基礎調査数値というものがあるからここは削れやというような交渉をしてないはずなのよ。竹原市はいろいろ問題があるだろうが、竹原市が様々な統計調査をしながらその集積がされていないし、生かされていないのだから。だから、今度は企画政策課長がそうした視点も持ってデータをどうやって蓄積して活動していくかということを、またそのことが竹原市の政策立案能力を高めるし、委託する場合のコンサル委託料も軽減できるということだけを言って、私の発言を終わります。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが飛んで120ページから121ページまでの民生費のところになりますが、災害救助費について質疑のある方お願いいたします。120ページから121ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、またページが飛びまして154ページから157ページ、竹原工業流通団地送水設備工事負担金のみについて質疑があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、159ページ、上段の4番、観光交流振興に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 今、ここで2つ事業があると思うのですが、概要で移住・就業支援事業の100万円と、それから関係人口及び移住・定住人口創出事業67万2,000円と、この2つが恐らくここへ入っているのだと思うのですが、移住とかということは非常に力を入れているということですのでずっと説明をしていただいております。移住支援金100万円のほうで、東京から、関東圏ですか、これも県の事業が絡むからこういうことになるのかも分かりませんが、東京圏から移住してという、これ以外のところというのは今後、この事業そのものは東京圏ということになるのかも分かりませんが、それ以外のところから来る方等についてもこういった方向性があるのかどうかをお願いします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） この事業に関しては県との連携での事業になっておりますので、記載のとおり、東京圏からの移住者ということで限定になります。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いろいろ東京なんかもイベントで出たりとか、過去においてもそういうことをやってかなりの方がお見えになってということは、事例も知っていますし、その関係で移住の問合せがあるという話も伺っております。ただ、東京圏だけに限定するように行くのは今後どうかなと思うのです。だから、これは、課長言われるように、県の事業と一つのセットであるからこういう形になるのでしょうけれども、これ以外の、東京以外のところから来られる方に対しても今後こういうことを考えられるようなことがあるのかどうか、そこだけ。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 東京圏以外から移住をされるということを御希望の方で同様の事業を今後やっていくかどうかというのは、来年度やるこの事業のニーズというか、これに応募される方がどの程度いらっしゃるかにも、そのあたりを勘案しながら他の地域からの方向けの事業というのは考える必要があるかなと思っております。



委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） それで、関係人口及び移住・定住というところになってくるのですけれども、ここと今のが関係して、先輩移住者と、及び地域住民とのつながりという言葉があって、呼び込みを一生懸命やっているというのはよく分かるのです。新しい呼び込みを一生懸命やっているのはよく分かるのですけれども、現在いろんな形で移住されてきた方が、来てよかったよと、竹原に来てよかったよということの聞き取りをして広げていかなないと次につながらないと思うのです。だから、ここで先輩移住者云々というのが出てきたことは、これは以前に比べると少し前に行っているのかなと思うのですけれども、そういったところで今実際に移住してきて、その方々が地域で頑張っている方に対して何かそういうことを考える、これは前から何回も言っているのですけれども、考えられるようなことがあればお願いできます。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 来年度、移住の取組を進めるに当たって、現在移住してきておられる方々のお話というのを直接、今移住を考えておられる方に向けてお話させていただくであるとか、そういった思いを聞かせていただいているのは考えている取組です。今移住していただいている方にこれからも引き続き住み続けていただくために何かする必要があるのであるのかどうかというのは、その方たちが何に困っておられるのかということを知る必要があるのかなというのはあると思います。ただ、移住してこられたから、その方だから何か特別する必要があるのかということところは、移住ではなくてずっと住み続けていらっしゃる方もいる中で、なかなかそのバランスを取るのが難しいというのも思っております。何かお困りのことがあるのかどうかということを知り取るというのは必要なことだと思っておりますので、そのあたりをまずやってみたいと思います。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これは以前からお願いしていることで、前向きにはなってきたのです。移住の聞き取りをすとか、移住者の話を聞くとかということは話が出てきたので、前向きになってきたということは感じております。ただ、先ほど申し上げたように、東京でイベントをやったたくさんの方が来られて、百何人来られて、行った人がもう昼飯を食べれないぐらい対応したということも去年あったのです。だから、そのイベントに出た人間は、北海道は1人帰ったのです。だから、そういうところも込めて、今来ている人たちという方のニーズは聞き取らせていただきたいということで結構です。お願いし

ます。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 予算書159ページの大きな4番の12になると思うのですが、まず確認します。移住定住プロモーション事業委託料と、概要のところのページ数11ページの上段、関係人口及び移住・定住人口創出事業、これは同じものだというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） はい、同じものになります。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、お聞きします。

概要のほうで、説明の中に、具体的な施策として竹原暮らしの体験というのがございます。字のごとく予想から、お試しという感じで竹原に一回暮らししてみたいという話だと思っておりますけれども、何年か前かは忘れたのですが、全く同じ事業をやって何人かお試しで竹原に住んでいただいて、そのときは最終的には移住にはつながらなかったというふうなことをお伺いしておりますが、まずその事業内容が前回やったのと全く同じなのか、また違いがあるのであればどういった違いがあるのか教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今回考えている事業内容としては、1泊か2泊、竹原に泊まっていた中で、その前後、先ほどの移住者の方との交流をする場であったりとか、地域の住民の方とお話をさせていただく場であったりとか、あとテレワークとかの環境整備をしておりますので、コワーキングスペースとかそういったものをつくったりしておりますので、そういったところを実際使ってみてどういった具体的な仕事のイメージを湧いていただくとか、そういったものを、全部をパッケージにして体験という形で御提供するというのが今回の事業で、前回のものというのは詳細を把握しておりませんが、恐らくそういった地域との交流であるとか、テレワーク的な体験とかそういった部分が一緒になっていない、そこらは個別の対応になっていたのではないかなという思いがあるので、そのあたりが違いであると思います。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それと、1日か2日こちらに来ていただいて、空き家を考えておられるのかなとは想像するのですが、まずそのことと。そして、私、前にも言ったことがあるのですが、関係人口を増やせばイコール移住・定住につながるかどうかというのは定かでは僕はないと思うのです。取りあえず、さしずめ関係人口をまず増やして竹原に興味を持っていただく、竹原のよさを知っていただくというその切り口は非常にいいのですが、ここに書いてあるように、関係人口とその移住・定住にどういうふうに絡めていくかというのが、展望があれば併せてお伺いしたい。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 展望というほどのことではありませんけれども、まずは関係人口ということで、竹原市に単に一過性の観光的に一時的に来るではなくて繰り返し何か目的を持って来ていただくという、その関係人口と呼ばれるものをつくる中で、その繰り返しの中、移住と、こういう形に。2拠点で住むというやり方もあると思いますし、1年のうちの一定期間だけ住むということも想定されるかもしれませんが、ある程度竹原のほうに長く滞在、関わっていただくというようなところへ具体的にどうやってつなげていくのかというところが課題になると思うのですが、そういうことへ向けていきたいという思いで、その入り口としてこれをやっております。

委員（川本 円君） 空き家は。

企画政策課長（三上満里子君） 空き家の活用ですね。今のお試しというか、竹原暮らしの体験というような過程の中で空き家を使ってそこで生活というか、滞在していただくというのは施設の今ないと思いますので、そこは空き家を使ってというのは今の段階では難しいかと。実際に移住されるとかということであれば、空き家は当然活用するものとして御提案したいと思いますけれども、今回のこの事業に関して空き家を使ってそこに滞在していただくというのは今のところは想定しておりません。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、どこに泊まるのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 宿泊に関しては、市内の宿泊施設であったりとかを活用することを今考えています。

委員（川本 円君） 結構です。

委員長（山元経穂君） いいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 教えていただきたいのです。まず、156ページ、観光費として本年度予算と前年度の予算の金額、これをもう一度確認させていただきたい。それというのは、2020年、昨年度の158ページの予算書によると、前年度のところの金額が、この数字が、私が見方が分からないので確認だけなのですが、教えていただきたいと思います。数字。2,448万8,000円。観光費。156ページの観光費の額。

委員長（山元経穂君） これは観光費の総額。

委員（道法知江君） 昨年の金額と数字。

委員長（山元経穂君） 観光費だけならいい。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらは観光費ということで、当然産業振興課の部分も含めての総額ということになるかと思います。その中で、観光宣伝に要する経費でありますとかそういったものも含めた予想額ということで、例えばこの額の違いでいいですよと……。

委員長（山元経穂君） すみません、観光費同士の比較。

財政課長（向井直毅君） 観光費同士の比較。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 説明が悪くて申し訳ない。単純なことなのですが、今年の新年度予算に書かれている、前年度が2,448万8,000円って書かれています。昨年の予算書の金額だと、この金額は間違いのないことではないのですよね、数字。そこだけ。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 昨年度の当初予算ベースも2,448万8,000円ということで、額は同じになっています。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） すみません、ありがとうございます。

先ほどの今田委員の質疑と重なるところはあるかと思うのですが、移住の就業支援事業ということで、観光交流振興に要する経費のところなのですが、概要でいうと9ページだと思います。これは県のほうからの財源内訳が75万円出ておりますけれども、県のほうの移住支援補助金の中身によると、例えば東京一極集中ではなくという意味で地方に分散するというものだと、そこを支援するということだと思います。しかし、そ

うはいつでも、今田委員の言われるように、東京だけに限らず、竹原市の場合はどこから来られても移住していただくということにつながればそこは支援しないといけないのではないかという点が1点と。あと、県の移住支援金の中身を見ると、田舎暮らしも選択に入っていたと思うのですけども、なぜここで中小企業等に就業しということだけが書かれているのかということをお伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） そもそもこの事業は、東京圏から移住してきて、かつ県が構築するサイトに登録されている事業者へ就職、そこに、その企業に勤めるというのが条件になります。その企業の条件が中小企業ということになっていて、それぞれ各市町の事業者さんにそのサイトへの登録というのを行っていただいた上で、東京圏のほうから移住を考えている方が来られてそれぞれの登録されている企業の採用試験なりを受けられて、そこで採用されて竹原なら竹原に住んでいただくことになった場合に、世帯か単身かによって給付する金額が変わってまいりますけれども、そこにこの支援金をお渡しするという事業になっています。なので、移住していただくだけでは駄目で、移住して、かつその市や町の支店とかではなくて、そこにある企業に勤めていただくというのがセットになる事業です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 例えば、法人化している農業とかに関わることだと、それは駄目だと、厳しいということになるのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 細かい要件がまだ今把握をし切れておりませんが、法人化されている農業者さんで雇用されるのであれば恐らく対象になると思われそうですが、すみません、そこは、ごめんなさい、はっきり今申し上げられません。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうすると、この積算根拠をまず伺いたいと思うのと、それと何件、何人ということの予算計上になっているのかということをお伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今、予算上の想定は、1世帯がこの事業を使われるという想定で1世帯分の100万円の計上になっております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後に、ここの予算上には確かに、言われるとおり、県の財源を使って一般財源25万円を出している。だから、東京一極集中だけにかかわらずということ、本来であれば全国から竹原市に来ていただいて、竹原市でお住まいになっていただいて就業していただいたりとかということのための支援をしていただけるような予算も市としては積み上げていかないといけないのではないかな。たまたま県の予算上において75万円という件がありますけれども、この県の支援金を見ると田舎暮らしも入っているので、そういうことであれば幅広く活用して、そういった支援金でもありますが、補助金でもありますので、活用できるように幅広く対応していただきたいと思います。その点についていかがでしょう。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今回のこの事業に関しては、県もですけども、大本としては国のほうの事業というか、予算もあつての事業になっています。そこも既にもう東京圏ということで、東京一極集中の是正というのが出発点にあつての事業立てということでこういう形になっておりますけれども、委員も言われるような東京圏以外、その他地域からの移住者の方に対しての支援というものは考えなければいけないと思いますので、それについてはこれからこの事業を進める中で実際の運用の部分を参考にしながら、引き続き検討していきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じ159ページの移住定住プロモーション事業委託料ですが、概要ですと11ページになろうかと思います。こちらの委託先としてはどういうふうなものを想定されていますか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 今のところは、先ほど体験とか交流とかそういったものを、パッケージのツアーをやっていただくための委託料ですので、そういったことを過去にこの近隣の広島県内の市町でやったことのあるような事業者さんを少し考えています。ですので、必ずしも竹原市内に限ったということにはならないかもしれませんが、そういう事例を幅広く探して事業者にあたっていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 実績のある事業者ありきではなくて、実績はないけれども、竹原市内でそういうプレゼンテーションができる、プロモーションができる民間の方はおられる

と思いますので、そういう人たちもこういうものに参画しやすいような体制を取るべきだと思いますが、その点についてはどう思われますか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） プレゼンというか、企画提案をしていただける事業者が竹原市内にあるのかどうか、今すぐ私のほうでは思い出してくるところがないですけども、これはできれば単年度ではなくて継続してやっていきたい事業でもありますので、ある程度初回は実績のあるところにやっていただいて、そのノウハウを、実際に運営したその内容を今度は市のほうなりにアレンジして、それを今度は市のほうでこういうふうな形でやりたいというものを示しながら、それを実際に実行していただけるような事業者さん、それを竹原市内の事業者さんをお願いするとか、そこで市内のほうで継続してやっていただけるような事業者さんなり、そういう団体さんなりを見つけていくというのを、将来に向けてはそういうことも考えたいと思います。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この中に施設使用料もありますので、先ほど話の中にも出たワーキングスペースですとかそういったようなものの充実というのは市内にもありますし、そういう情報提供であるとか、他県のほうの人とのつながりとか、そういう詳しい方もいますので、まずは事情を知っている方に、先ほども単年度でやりますかって聞こうとも思ったのですが、今後の事業展開にもよるのしょうけど、継続する意思も少しはあるというふうなお話でしたので、まさに民間の力を活用してしっかり竹原の中で物事が動いて、竹原の中でお金が動いていくということも準備をする時期のいい機会だと思いますので、今後そういったところも視野に入れて様々なこういう移住・定住のプロモーション、そういうこともしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 実際に具体的な中身については、地元の竹原の事業者さんのほうが詳しくったり、より丁寧な提案をいただけるのだとは思いますが、そういった市内の事業者さんのお力とかお知恵もお借りしながらまずは事業としてきちんと成立させて、市外の方に実際に来ていただけるような、そういう事業立てができるようにまずはしっかり取り組みたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして、ページが飛びますが、196ページ、消防費のほうに移りたいと思います。

まず、196ページの最初、常備消防費について質疑がある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 常備消防費が4億6,500万円余り計上されております。資料も要望いたしまして17ページに資料を出していただいて、そこで私の質問に関わっては竹原市内の消防の装備、それに対する人の配置のことをお尋ねしたいと思います。ポンプ車とか等々そういう装備に対する人の配置がそれぞれあって、基準人員という、定数という言い方がありますが、それに対して現行の配置人数が44人ということで、充足率という言い方を毎回させてもらっているのですが、6割強ということで、私も毎回やっているのは計画的に1人でも2人でも増やして充足させるということが大切だということで、毎回こういう資料も出させてもらっているということで、見るとなかなか変わっていないといえますか、改善していないのではないかとということが大変気になっています。

そこで、一つは、この基準人員、定数という考え方と現行人員の格差、差があるということは、私はそれを埋めるための努力が要る、そのための数値ではないかなという思いがあるのですが、市の考えはそこらはどうでしょうかということをお聞きしておきたい。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 基準人員のことをございますけれども、基準人員の72人に対して現行が44人という形で、充足率が低過ぎるのではないかとということだと思えます。これつきましては、現行、消防、救急救助を兼務するというような形の中で効率的に業務のほうを実施しているというところで、44名という形の中で業務を実施しているというものでございます。

今後ということをございますけれども、これについては東広島市消防局と連携を図りながら、人員の適正配置については引き続き検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言ったのは、資料を基に定数が決まっています、そこに対する現



在の配置数はこうなっているよと、要するに人が足りませんよということで、一遍に充足率が100と行けばいいのでしょうか、それはなかなか大変だということで、28人を何年か、この計画で全部増やしなさいという、なかなか困難さはあるけれども、せめて1人、2人とかというのはやってしかるべきではないか、そういったための基準が設けられているのではないかなということについてどう考えるのかという質問をしたわけです。だから、そこを明確に今答えていただけないのは大変残念なのですが。

別の角度で聞くと、特に昨年、今年という面では、コロナの対応では現場の職員というのは相当緊張感が伴う、そういった強いられるような職場ではないかということで、熱が出たということはコロナか普通の熱なのかというのが大変仕分が難しい、見分けが難しいということで、防護服とかいろんな減圧の装備とかというのは見させていただきました。ですから、そういった一定の装備の対応はしているのだけでも、肝腎の人の配置が決定的に少ないという面では、特にコロナを機にと言ったらおかしいのですが、そういう現場での緊張感といいますか、その負担が相当大きいのではないかという面からしても、安心・安全といいますか、1人でも2人でも増やせないかなということを、要望になるかもしれませんが、そういった考え方を再度聞いておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、今のコロナ禍の中で、消防、救急業務というところにある程度のしわ寄せではなしに業務が重くかかっているようなことがあるというようなことがございました。これについては、先ほど委員のほうから御紹介がありましたように、機材の整備であるとかというようなところで対応を図っているところでございますけれども、今後におきましてもコロナも含めて対応していく、あと人員配置についてもできるだけ業務に、現状についても支障を来さないように配置のほうはされているというふうに伺っておりますけれども、引き続き適正配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

続きまして、2番、非常備消防費について。

道法委員。

委員（道法知江君） 197ページの消防団運営に要する経費、修繕料、これをお聞きし

たいと思います。この内訳。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、消防団運営経費に係る修繕料ということで、219万8,000円の内訳ということでございます。

これにつきましては、内訳としまして、車両の車検等の修繕が来年度28台分として210万7,370円、及び車両ポンプ修理として9万円、全体として21万9,800円という形で予算づけのほうがされているものでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 屯所の修繕とかは特に入っていないのですか。

委員長（山元経穂君） はい。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、消防の施設、屯所等については10ページにあります消防施設整備に関する経費ということで、その中に45万円計上していますけれども、その中に含まれているというものでございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、3番の消防施設費について。

道法委員。

委員（道法知江君） この修繕料が45万円ということだったのですが、どこの修繕になるのですか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 修繕料ということで、基本的には消防屯所あるいは防火水槽あるいはサイレンの修繕というような形で、どこの修繕という形ではなくにそういう格納庫、屯所でありますとか防火水槽という形の修繕という形で45万円ほど見込んであるというものでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、毎年いろんな委員が質問されていると思います。屯所の老朽化ということについて昨年私も聞かせていただいたのですが、屯所の在り方、修繕料も含む整備計画を考えるという御答弁だったのですが、その後、整備計画をこの1年間でお考えになられているのかどうか伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、消防の施設の老朽化が来ているということで、整備計画を考えていかないといけないというような形の中でありましたけれども、現状を申し上げますと、なかなか新たな施設を整備するというような形の計画はつくっておりません。今は現状を分析するというような形の中で、今の施設の状況でありますとか、消防団の状況であるとかそういうところを他市町の状況も含めて検討しているというような状況でございます。また、今年度につきましては、消防庁のほうでその状況等について新たに把握をされるというようなところもございますので、その辺のところも見極めながら、今後の整備計画なり修繕等に生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） だから、今年度予算の中には、そういった整備計画も含む消防庁からの指示というものもあると思いますけども、予算の中には含まれていないということでしょうか。

委員長（山元経穂君） 次年度予算ですね。

危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 現行の予算の中には、今の消防庁の関係の予算等を含んだものとしては計上しておりません。

以上でございます。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 毎年、屯所の老朽化、先ほどと少し重なりますが、せっかく今年度は、これは教育のほうにもなるのですが、森川邸の修繕ですとか、今後の活用方法というところで観光の目玉としても大きいものであると思います。特に、大雨のときには水漏れとかという話も以前出たと思いますが、2分団の屯所の整備、修繕ということなのですが、せっかく森川邸に近いということもありますし、その周辺の活用ということも含めてこれは老朽化対策といいますか、修繕にお金をかけるよりは少し新しいものを探るか、どうにか検討されたほうがいいのかとは思いますが、屯所のことだけではなくて周辺のこととも考えての整備ということでは、少し部署は違いますけど、どういうふうに思われます

でしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。例として、旧森川家住宅の修繕のこともございまして、御承知のように、隣接する土地を御寄附いただいた上でということで、旧森川家住宅の一体的な活用という御質問だと思っております。

おっしゃるように、2分団の屯所は雨漏り等もあるということで、先ほど道法委員のほうからも過去に同じような御質問をいただいたと思っております。施設の統廃合と申しますか、なかなか新築するには経費もかかるということで、ほかの適地を探すというのも一つの案と思いますので。先ほど危機管理課長も申し上げましたが、整備計画の中で統廃合、究極には新築ということになるかもしれませんが、新築、あるいはその他活用できる施設を探すということで、消防団の屯所でございますので、地域防災の要ということもございまして、その点も踏まえて、観光面での旧森川家住宅の活用も含めましてまちづくりの一体化として、この安全・安心のまちづくりという観点からもその点を踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いては、それでは4番の災害対策費、198ページから201ページ末まで。質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 概要だと29ページだと思うのですが、福祉専門職による避難行動の要支援者個別計画ということで、避難の呼びかけ体制構築支援補助金、これは県からの補助金で50万円ということだと思います。計画策定というのは、これは完了はいつまでなのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、防災と福祉の連携による避難行動要支援者に対する避難支援ということであろうと思います。

これについては、今年度、モデル市町として竹原市と三原市のほうが選定をされてお

まして、今年度はモデル地区を選定をして実施をするということになります。地域については田万里町のほうを今考えておまして、こちらのほうで書いてありますように、福祉専門職による平時のケアプラン作成に合わせまして災害時のケアプランとして実効性のある個別計画を地域住民、これについては民生委員、児童委員、自主防災組織などとともに策定をすることで、平時、災害時を連続的に捉えた実効性の高い包括的な支援体制をつかっていきたいというものでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは福祉専門職と協議をしないといけないことになるのかなと思うのですが、福祉専門職、中身、初めてのことでよく分からないので教えていただきたい。例えば、広島市なんかは介護福祉タクシーなどと協力したりとかしているようなこともあったり、協定を結んだりとか、協定なのでここと直接は関係はないかもしれませんが、福祉専門職による、もう少しこの概要の中身がもうちょっと見えたらと思うので詳しく教えていただければと思うのですけど。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、具体的な中身というのは現段階では難しいのですけれども、この中で具体的な内容ということでお示しをさせていただきますと、地域住民向けの福祉自治会研修といったものを実施をしたりとか、あとは協力していただいたそういう地域の方に謝金を出したりとかというような形の中で計画のほうを作成をしていきたいというふうに考えております。まだ具体的なところについてはこれから福祉専門職のほうとも連携をしながら、ケアプランの作成に合わせて個別計画を作成していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後です。聞き漏れているので確認なのですけれども、そのモデル事業として田万里町を決めて、田万里町として決めて、選定していただいて始めていくということでもいいのですか。計画を策定するというだけの費用なのか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 竹原市としては、地域の選定を田万里地区という形で選定をさせていただきます、これから関係者の方と連携をして、特に個別計画を作成する場合に

においては要支援者がどういう方を選定していくかというのはございますし、どの規模というのがありますので。今の考えでは、大体対象の方については5名から10名ぐらいになろうかなというふうには考えていますけれども、その方について個別に計画を作成していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、一般会計のほうを終了させていただきます。

失礼しました。大変失礼しました。まだ242ページ、公債費がありました。

242ページ、243ページ、公債費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして244ページ、245ページまで。予備費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これで総務部の所管の一般会計のほうを終了させていただきます。

次に、特別会計に移ります。

348ページ、公共用地先行取得事業特別会計に移りたいと思いますが、皆様もよく御存じのように存目だけありますので、一気に全体を通して質疑していただきたいと思います。何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、以上で総務企画部の個別審査を終了いたします。

今回は、明日3月3日水曜日10時から教育委員会、公営企業部並びにその他部局の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時00分 散会